

学研労協 NEWS ニュース

報告：運営費交付金拡充等を求める請願書の提出について

11月27日(水)、「独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金拡充等を求める請願書(団体署名1,031筆を含む)」を財務省主計局文部科学係に提出し、意見交換を行ったので報告します。

ご存知のように、独立行政法人や国立大学法人等に配分される運営費交付金が削減される一方で、「選択と集中」をキーワードに基盤的経費から競争的資金への移行が進んでいます。競争的資金は特定の目的に配分される経費のため、施設の維持や管理、更新等に用いることができず、組織の安定的運営を難しくしています。このような問題に対して学研労協では、毎年、国公労連および全大協、特殊法人労連と共同で、財務大臣宛の請願書と団体署名を提出しています。

冒頭に発言の機会を得た学研労協は、約40年前に造成された筑波研究学園都市と、そこを拠点とする研究機関および大学等の成り立ちを踏まえると、水道やガス、電気などのインフラの更新は喫緊の課題であり、放射性同位元素や病原体等を扱う高度な実験施設の維持・管理には運営費交付金の拡充が不可欠であることを訴えました。その後、全大協や特殊法人労連、各単組から、職場を取り巻く状況と交付金不足に起因する様々な影響についての指摘が続きました。

参加した組織・団体の訴えを受け、財務省の担当者からは、現場の厳しい実態については各予算係に伝えること、また、国の厳しい財政事情のなか、各機関の中期計画等を踏まえ、優先順位にもとづき運営費交付金を精査することなどの回答がありました。従来どおりの回答と言ってしまうとそれまでですが、全大協が指摘した運営費交付金の一部が学生の授業料免除の原資となっていることについては、国会での審議状況に言及しながらの個別的な回答も見られました。現場の切実な要望を述べることに加えて、政府が進める政策との距離感を見極めつつ発言内容を構成することが、意見交換をより深いものにするという教訓を得た気がしました。

最後に、国公労連の独法対策委員長が、現場や主務省のみでは対応できないこともあり、財務省として現場の声に耳を傾け、各職場の現状と職員の奮闘を真摯に受け止めつつ、必要な予算を措置するように求めて、今回の意見交換を終えました。



学研労協側

財務省側

